

令和3年度 第1回 千葉県特別支援教育研究推進会議 議事録（要旨）

- 1 日 時 令和3年6月8日（火）午後1時30分から午後4時30分まで
- 2 場 所 千葉県教育会館 604会議室
- 3 議 題 第2次千葉県特別支援教育推進基本計画の点検評価について
第3次千葉県特別支援教育推進基本計画の骨子素案について
- 4 配付資料 資料1～6
- 5 出席者 委員11名、事務局6名
- 6 傍聴者 3名
- 7 議 事

(1) 第2次千葉県特別支援教育推進基本計画の点検評価について*****
①重点取組Ⅰ「早期からの教育相談と支援体制の充実」について]

- 委員：支援体制の充実について伺いたい。私は、昨年度は相談件数が新型コロナウイルス感染症の影響で少なくなるかと思っていたのだが、令和元年で下がった後、令和2年で持ち直している。新型コロナウイルス感染症の影響が取組の評価にどう影響するのか。この取組はとても進展していると思うが、新型コロナウイルス感染症の影響を排除して、進展している状況を評価できるような指標があるのか。
- 事務局：この評価については、新型コロナウイルス感染症を想定していない。そのまま上がってきた数字である。今後この状況が続くということであれば、評価等についても見直し、取り直すことも検討する必要があると考えている。
- 委員：前年度あたりは未就学児童の7割ぐらい、もしくは7、8割ぐらいが私立幼稚園に在籍しており、その中で子供たちの中に必ずグレーゾーンもしくは明らかに発達障害であるという児童がいると思うが、その御家族を含めて、各地域の教育センターとの綿密な就学相談支援援助を、私立幼稚園が連携して出されているか、その進捗状況を、ぜひ伺わせていただきたい。自分の経験から、私立幼稚園に在籍していると、やはりそういう子供の発達の部分を、ダイレクトにわかったださる教員がなかなかいない。そうすると、小学校1年から通常の学級に行くのか、特別支援教育の門を叩くのか、ということをすごく迷いあぐねて、子供が1年生でなじめずに、つらい思いをすることになる。私立幼稚園として、地域の教育センターとの繋がりは絶対太くしていただきたいのだが、そのあたりの状況をぜひ教えていただきたい。
- 委員：御指摘のとおり、千葉県の場合は、私学の幼稚園等を含めた数を言えば、圧倒的に私学の方に通っているお子さんが多い。その中で、グレーゾーンを含めた子供たちの発達障害というのは、年々増えていると実感している。しかし私たちは診断できない。診断するのは医師である。その中で小学校につなげる幼児教育を行っているつもりである。3歳児は日本語がまだ理解できない。(幼稚園で教育を受けながら)わかりやすい日本語を取得して、会話をして、そして子供たちの気持ちに寄り添う大人がそこにいれば子供は成長する。しかし、幼児教育の中で見ると、大変申し訳ない言い方になるが、底辺がそろっているわけではないというのが現実である。私たちはなるべくそれをレベルアップしたい。子供たちの中で特別支援の方に関わる子がいる場合には、私たちだけで悩まないで、(教職員の)仲間同士で共通理解を持つということで、研修活動が年々充実している。そうしながら幼児教育の中で、グレーゾーンから健常

児に近いような子に成長していく子が多くいる。しかし、幼稚園では(障害の有無は)判定はできない。幼稚園は、医師との繋がりの中で、もしも障害等があるのであれば、幼稚園だけでなく、家庭、社会の三者が連携しないと、絶対子供たちの成長にはプラスにならないと認識し、子供たちと関わっている。発達障害の子供たちが年々増えているのは、私なりに、現実的に体感している。個別の教育支援計画、個別の指導計画はだいぶ充実してきており、幼稚園の中でのコンセンサスができつつある。そのコンセンサスを小学校につなげていけるようになってきており、だいぶ充実してきているというのが実感である。

②重点取組Ⅱ「連続性のある『多様な学びの場』と支援の充実」について

- 委員:特別支援アドバイザーのニーズが大変高まってきているのは周知の事実である。この特別支援アドバイザーの役に就く先生のスキル、また各校に、このような先生をこのポストにつけたいという、一定の基準があると思うが、(その基準を満たす人員を増やすための)教員の育成や、再任用の先生の活用など、先駆的な取組を実践している学校があれば、具体的に現状の報告をいただきたい。
- 事務局:特別支援アドバイザーと特別支援教育コーディネーターについて、まず特別支援アドバイザーは、毎年選考を行っている。特に職種で縛ってはいないが、特別支援教育に造詣のある専門性の高い教職経験者や心理士など、そういった方々を募集しており、選考試験によって合否を決定して採用している。特別支援教育コーディネーターは、学校長が指名しているが、基本的には特別支援学級の担任や養護教諭、教頭(外部との折衝が必要な場面があるため)などが指名されている。最近では複数指名が多くなっているように感じている。特別支援教育コーディネーターについては幼稚園、高等学校を含めて全ての幼稚園、学校で指名することになっており、そのような形で進んでいる。

③重点取組Ⅲ「特別支援学校の整備と機能の充実」について

- 委員:スクールバスの件で書いていただいているとおりで、希望するお子さんが確実に利用できるように、あるいは、利用人数の拡大に向けて進めていただいているところである。現在、学校では、新型コロナウイルス感染症の関係で、各家庭に自力での送迎をお願いしている。御協力いただくことが難しい状況にある御家庭もあり、引き続き丁寧に情報を収集していただき、配置についての御検討をお願いしたい。
もう1点、総合的な教育機能を有する特別支援学校について、例えば、病院に入っている子がなかなかいない状況の中で、医療的ケアを必要とする子が年度途中で転入するという状況があったり、医療的ケアを必要とする子が2、3年間在籍していないが、転入することになると、そのことが確定してから看護師を探して配置する必要がある。定数や配置について、学校現場の声を聞いていただき、弾力的に配置するなど、柔軟な対応をお願いしたい。
- 事務局:スクールバスについては、新型コロナウイルス感染症対策として昨年度からスクールバスを増車している。委員から御指摘のとおり、学校の方とも連携をとりながら、適切に対応をしてまいりたい。また、6月議会においても、補正予算において増額の予算を出させていただいている。

○事務局：総合的な教育機能を有する特別支援学校の展開をしているところであるが、今、委員からあった年度途中の転入については、総合的な教育機能を有する特別支援学校、というよりは病弱の学校でもこれは当然そういったことはあるし、そもそも特別支援学校の1学級当たりの人数が少ないのだから、児童生徒が1人増えれば1学級増える、そういう状況になっている。今日は教職員課の県立学校人事室の担当者がいないので、こちらで大丈夫とは言えないが、今までは、「そういったことが特別支援学校はある」ということを前提に定数配置等を考えてきている。そこは引き続き、県立学校人事室と協力しながらやっていきたい。

④重点取組Ⅳ「卒業後の豊かな生活に向けた支援の充実」について

○委員：資料14ページの、特に子供の就労のことにに関して伺いたい。「就労を希望する生徒の増加に伴い、一人一人のニーズに合った情報の共有と活用が難しくなっている」旨、書かれている。例えば全国的には農福連携と言って、この千葉県においても様々な企業の就労サポートとして、要は農業に就労というのはかなり多くなっており、御存知の先生方もいらっしゃると思う。しかし、本当に当たるも八卦当たらぬも八卦になっていて、企業によってはそこが業績不振になり、閉所したら本当に「使い捨て」のようなことも起きている。特別支援学校において、就労希望の生徒に対してというよりも、これは親に対するアナウンスの面がまず強化されなければならない部分ではあると思うが、その就労先の企業のことについて就労支援コーディネーターの先生だけでなく、最も子供と密に接している担任が、どのようにその情報を共有されているのかを伺いたい。

企業訪問、福祉の現場、事業所訪問もコロナ禍なので難しい部分があると思うが、各校がどのように取り組み、進路開拓をされているのかということが非常に気になっている。

現状、千葉県内でそういう企業が根をおろし始めているということが、喜ばしくある反面、「諸刃の剣」の部分もあるので、そういう企業の実態把握、実態調査を、学校がどのように行っているのか、それを各担任の方に共有されているのか、周知徹底されているのかということも是非伺いたい。

○委員：本校は高等部普通科の職業コースを持っているが、規模は非常に小規模である。1学年に2学級のため、ここに進路指導主事と就労支援コーディネーターが入っており、就労支援コーディネーターが就労可能な企業と実習先の企業などを、他校の就労支援コーディネーター間で情報共有しているので、非常に多くの情報を持っている。また、進路指導主事もある意味、専門職であり、情報を持っている。担任はお子さんのことをよく知っており、話し合いなどでマッチングして、企業就労に繋げているところである。

ここ5～10年で、名前を聞いて驚くような、名の知れた企業に就職するケースが比較的増えている印象をもっており、卒後3年間は学校がメインになって卒後支援をして、その後、福祉の方に引き継ぐ流れになっている。

○事務局：就労支援コーディネーターはネットワークを作っており、地区別ネットワークにそれぞれ幹事校があって、かなりの情報を交換している。委員からあった、やや適切ではない企業の情報も、当然そこでいろいろ情報が入り集約している。それらを

各地区の就労支援コーディネーターが、各校の、実際の進路を司る役割である進路指導主事に伝え、進路指導主事が職場開拓や実習の手続き等をしているわけではなく、それを担任の先生まで下ろしてやっているわけである。よって、多くの学校は進路指導主事が就労支援コーディネーターの情報をもとに、実際には担任が事務的なことを行っている。そういった情報は知らないとなれば担任がその先、親の要望に応えられないので、そういった意味ではそれぞれが一丸となっていてやっているところが多いと思う。

⑤重点取組Ⅴ「特別支援教育に関する教員の専門性の向上」について

- 委員：資料 18 ページの取組Ⅴの令和 2 年度、特別支援学級の免許保有率 37.9%と書いてある。同じ学級数だと思うが、2,730 人のうち、1,034 人ということで、つまりそれは 2,730 学級だったということでしょうか。令和元年度は 2,443 学級で約 300 増えている。それまでの平成 30 年度、平成 29 年度、平成 28 年度と比較していくと大体 100 から 120 学級ずつ増えているが、令和元年度から令和 2 年度かけて 1 年間でいきなり 300 学級ぐらいいくつか増えている。その数字はだいたい間違いないということでしょうか。パーセントが上がっているのはすごいと思うが、かなり増えたという感じがする。
- 事務局：この部分については、確認したい。(特別支援学校教諭免許状取得の一層の推進の特別支援学級の数値は、学校基本調査の数値を引用しており、教員数は学級担任以外の担当者数や産休補助や休職者等を含むものであり、数字そのものに誤りはなかった。)
- 委員：資料 19 ページ、特に第 2 次計画取組強化の課題だが、これが肝だと思う。発達障害、合理的配慮、ユニバーサルデザイン等の理解がまだ全ての教育現場に浸透していないため、今後、研修内容を再構築する必要があるとしているが、この研修というのは年に何回、どのぐらいの内容に踏み込んだ研修をされているのか。
また、この研修というのは、どの層のどのレベルに合わせた研修をされているのか。分かる範囲でお聞かせいただきたい。
- 事務局：県総合教育センターの研修講座については、令和 2 年の実績のところ「研修講座を 37 講座」ということで挙げられている。その他、県特別支援教育課で行っているものとして、特別支援教育コーディネーターに関する研修を幼稚園、高校の特別支援教育コーディネーターを対象に行っており、その中で当然、発達障害、合理的配慮、ユニバーサルデザイン等の理解についての内容は取り扱っている。また、小中高等学校から推薦された教員が参加する「ティーチャーズ・トレーニング」という、年に 5 日ほど行う研修があるが、そこでも、発達障害の具体的な指導支援の在り方等の研修をしている。そのほか、県総合教育センターの校長や教頭、初任者などの悉皆研修の中でも、特別支援教育についての研修講座を入れていただいております。ある階層になった段階（中堅層や教務主任など）の研修の中でも、当然そういった内容については触れていただくようにしている。
- 委員：そのほかにも、教育事務所別の研修や市町村別の研修でも扱っている。
- 事務局：特別支援学校が主催している研修などもあるので、関係者の研修の機会、教育事務所もそうだが、さまざまな所でこういった研修は行われている。当然、発達障害等も含めて理解は進んでいるが、全員、ということになると新たに入ってくる教員もおり、そういった方々も含めてまだまだやっていくことはあるのかなという

認識である。

- 委員：私立幼稚園の場合の研修活動を御報告させていただきたい。千葉市幼稚園協会では、年に3～4回、講師の方をお招きしたり、実践例を持ち寄っての幼稚園の先生同士の話し合いが行われたりしている。この研修の内容は毎年変えている。県の連合会でも年間を通して3回、研修を行っている。やはり、具体的に現場の先生が困っていること、そして現場の先生がどう対応したらよいか悩まれていること、特に、グレーゾーンの子たちにどのような言葉掛けをしたらよいか、どのように教師が対応したらいいのか等、事細かなアドバイスが欲しいというのは、現場の気持ちである。それと同時に、現実的には、幼稚園の先生になったら2年目、3年目でどういう対応をしなければいけないという事例もあるかと思う。キャリアが浅い先生にとっては、子供たちのために精一杯関わりたい気持ちと同時に、指導しても伝わらないなど、ちょっと苦しいことが、多々ある。それをサポートできる体制を、幼稚園だけでなく、連合会等も含めて守っていきたいと思っている。
- 委員：まだまだ、通常学級の先生方というか、学校全体に特別支援教育の様々な考え方が十分に浸透しているかという点、十分ではないと感じている。先生方は、「どのようにすれば、今、目の前の子供を支援してあげられるのか」という、手法を知ることには陥りがちであるが、やはりもともとの大事な考え方というか、障害のある子供に対する接し方とか、そういうものから、勉強しなければならぬと感じている。また、インクルーシブ教育システムが進んできている中で、通常の学級にも、もちろん気になる子がおり、特別支援教育の学びは、どの先生にとっても、これからも継続して十分やっていく必要があると感じている。
- 委員：今まで大学生は特別支援教育を単位として学んでこなかった。しかし、全国において、今の大学3年生からは新カリキュラムとなり、特別支援教育概論(90分15回2単位)という形で、自分たちが通級による指導や特別支援学級の担当者になったり、特別支援学校に配置された場合、あるいは通常の学校で、特別支援に対して、どのような考え方でどのように対応していけばいいかという学習をしている。土壌は変わってきている。

(2) 第3次千葉県特別支援教育推進基本計画の骨子素案について*****

①第3次千葉県特別支援教育推進基本計画の構成(案)について

意見なし。原案どおり。

②第1節 本県の特別支援教育の目指す姿について

意見なし。原案どおり。

③第2節 重点取組I「障害のある子どもの学びと切れ目ない支援体制の充実」について

○委員：ここに記載されているとおりでよろしいと思う。ただ、地方の幼稚園に在籍する園児の数は非常に少なくなっている。そのことで、私立等に行かれている方も多分多いかもしれないし、私の地域でも今、公立幼稚園は1園しかない。もう1園は休園状態になっており、来年は閉園する予定である。私の幼稚園も、今年、年少園児については、5名しか入園しない。そのうちの2名が市の児童発達支援センターに通

って、お互いに通級していることになっている。職員の数も5名で、そのうち1人は会計年度の職員なので、実質4名で動いていて、そういう支援センターのお子さんがいたとき、1人につききりになるので、かなりの時間と労力を使っている。

その中で、例えば研修を充実させていただければありがたいが、それをいつどこでやるのかというところが問題というか課題になる。幼稚園職員は市職員になるので、県総合教育センターに出張するとは簡単には言えない。本市だけかもしれないが、旅費の配当がない。「もし県の方に出張や研修で行くときには、市の公用車を使え」など、様々な制約があり、そういったところで、せっかく研修の機会をいただいたとしても、ちょっと難しい部分もあるという気はしている。意見程度になって申し訳ない。

- 委員：ある区では、園児の減少地域であるが幼稚園は多い。私の園の在籍は現在130人弱で、特別支援の子が6人程いる。昔から変わらないという意味では研修もそうだが、親のサポートをどうやるか。私の園の場合は、副園長が創立以来、親の教育相談にのっている。

今、コロナ禍であって、やはり親の方の不安感が増している。どのお母さんも教育相談に来る機会が多くなっている。特別支援のお子さんたちで言えばお母さんの不安をまず除いてあげる。そして、先生方の不安も拭いてあげる。一長一短にはできないが、研修だけではなく、やはり子供の姿を見て、子供の姿から学んだものがフィードバックされると、先生にとっては少しずつでも自信になっていくし、それが蓄積されたときに、子供の本来の姿が見えるのではないかと思う。職員研修の大切さとして、子供を見る目を養うのが大切なことだが、職員にもっとキャリアアップしていく姿勢がないと子供たちとは向き合えないのではないかと思っている。職員もそうだし、保護者もそうだが、相談という話合いで、話がきちんと通じるものを持たないと無理である。

- 委員：先ほどから幼稚園の話が出てきているが、保育園とは別物である。私の息子が小さい頃に私立の保育園で受け入れを拒否された。未就学児の発達センターに通うと話をしたら、そういう子はもう受け入れられないとお断りをされた。保育園は研修とか云々はどうか。幼稚園の話ばかりで、保育園は違うのかと思ったのだが。

- 委員：はっきり申し上げると、保育園と幼稚園は違う。やっぱりもともとお子様を預かって命を預かっている。そこは変わらない。現実的な問題として、時間の流れ、長時間の預かりの中で、今、認定子供園ということもあって、先生はキャリアアップ研修、経験者研修をと言われているが、至難の業である。先生の配置だけを変えられてすごく大変であると。保育園のことはあまり知らないのですが、はっきりとは言えないが、違うのは現実である。ただ、それを非難というか、良い悪いという言い方はできないし、目的が違うわけだから、あくまでも福祉でもってお預かりをする、幼児教育をするというふうに分かれている訳である。その辺りは申し訳ないが、違うとしか言いようがない。

- 委員：私が教育委員会にいたときも、例えばある市の実践として小学校の特別支援学級の先生が学区に存在する幼稚園や保育園に在籍している子を指導している保育士の先生や、幼稚園の先生を対象にして、呼びかけを行った例がある。また、特別支援学校の先生が公立、私立を問わず、保育園や幼稚園の先生に、呼びかけて優れた実践を御紹介していただいたりするということがあった。保育園の方からも公立、私立問わ

ず特別支援学校にセンター的機能の講演、相談あるいは研修の依頼があり、コーディネーターが派遣された例もある。ただし、要請がないところに行くというのはなかなか難しい。

- 委員：研修を受けたいと言っている保育園の先生も多くなってきたので、千葉県幼稚園協会で行う研修会に保育園の先生も参加する相互乗り入れ型の研修を2～4年前から行っている。お互いに研修活動に幼稚園とか保育園の垣根をなくして、先生方同士が参加できる場は設けている。それが年々増えてきている。計画するのは大変だが、そういう意味では相互乗り入れ型で研修活動を保育園自体でも行っているところは大幅増えてきた。
- 委員：続いて、小中学校の特別支援教育の取組に記載された内容について、特にこれは新たに加えるというよりは、ここに書かれているものをいかに充実させていくかというところが大事と考える。管理職のリーダーシップであったり、先ほど点検評価の中でも話題になったが、なかなかやっぱり、特別支援学校教諭の免許を保有している職員がほとんどいないという状況はある。本校は学級数が学年4から5クラスの比較的中規模校で、正規教員を33名いただいているが、特別支援教育を専門的に学んできた人はいない。その中で、特別支援学級を2人に担任していただいているが、今後、若い世代が入ってくる中で、比較的若い時期に特別支援学級の担任を経験するのは非常に大事なことだと思う。通常の学級でも、支援を要する子供たちが増えている中で、研修で、あるいは認定講習で免許取得を目指していかに専門性を高めるかというところが今後どんどん進んでいくと思う。先ほど別の委員からあったように、特別支援教育の理念が小中学校の教員に十分浸透しているかということ、教員の中には、まだまだその部分が不十分である。一方、私も教育事務所での勤務経験があるが、市町村によっては、全教職員対象に、3年間に1回は、特別支援に関する研修を市の研修で必ず受けるという取組を行っている地域もある。そういった中で専門性を高めていくことが必要と考える。
- 委員：3ページ、交流および共同学習の「10 居住地交流の充実」について、「副次的な籍」というものが出てきたが、この「交流及び共同学習」と「副次的な籍」が、どう異なるというイメージしているのか。説明していただけるとありがたい。
- 事務局：交流及び共同学習の充実ということと、「副次的な籍」を使った居住地校交流の充実と並列の意味合いで、ここでは記載させていただいている。「副次的な籍」は他県で行っているものだが、いわゆるモデル地域などを指定して、「副次的な籍」を使った交流について、メリット、デメリットの検討からまず入りたいと考えている。あくまで「交流及び共同学習の充実」、「副次的な籍」の活用と分けたもので、一緒という考えではない。交流及び共同学習のプランをもっと幅広く展開していきたい。
- 委員：交流及び共同学習も、普通に行われるようになってきていると思うが、この新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中でなかなか進んでいないのが現実かと思う。交流及び共同学習が大切だとは思っているが、この成果、よさをもう少しアピールしていくと、受け入れ側としては、もっとやろうとか、また楽しみだとか、そういうことに繋がってくると考える。「副次的な籍」を導入していいかということについての研究というお話だったので、やってみるのもよいかと思うが、「交流及び共同学習」と「副次的な籍」との違いがあると思う。それぞれのよさを明確に出してこないで、

「副次的な籍」を導入するにあたっては、現場の理解がやや難しいと思う。

- 委員：まずここに書かれていることがとても大事なことであり、網羅されていると感じる。先ほど指摘があったが、現場でどのように実践していくかというところが大事になってくる。特別支援教育コーディネーターを中心に、一般の職員にも少しずつ理解が深まっているという実感がある。さらに、推進基本計画のもとに、具体的な取組ができればよいと思う。
- 委員：私はよく、教育と福祉の連携の部分で相談があったときには、教育センターの方に相談するよう案内をする。私たちとしては主に発達障害ゆえに何が困っていて、どのような生きづらさがある、社会性、学校の中でどの程度コミュニケーションが取りづらいとかというようなところを、御本人とその御家族と話し合い、対処について考えていく。職業センターの方でも大学から、就職するにあたって、まったく同じ事が議論されているが、相談がある場合は、「困っている」ということで、それに対しての対処、アドバイス、相談支援ができる。しかし、「あの人が困っているよね」と言ったところで、御本人が気付いていないというケースが結構ある。「ここについて、明らかに違うのだが、御本人が違いに気付いておらず、困り感がないので、別に困っていない」というような自己理解をされている方がいることが、非常に難しいところである。そういう方については、「うまくいかない」という体験などをして、初めて相談に行き着くが、それが、困らないで周囲とうまくいかない引きこもりになってしまって、問題というか、生き方についての課題が大きくなってしまふ。気が早ければ早いほど良いとは思いますが、どのようにしたらよいのかというところで考えていたところである。
- 委員：大変重要なところである。高等学校の先生方の特別支援教育の専門性の向上の部分と、困難さに気が付いてやれるかやれないかで高等学校を卒業した後に大学あるいは就職をして、引きこもってしまったり、あるいは逆に就職をすることができても、例えば、二十歳を過ぎたときに給料をもらいながら年金をもらえるようになるのかならないのか、それから職を失ったときに就労支援を受けながら年金をもらったりして行けるかどうか、そこができるかできないかで貧困の連鎖が生まれるのではないかと、いう大きな分岐点があると思う。そこを含めた支援あるいは気付き、そこが高等部の先生と地域支援アドバイザー等のサポート、連携がその子にとっての大きなターニングポイントになっているということだと思う。そのような取組が、中学校の方も重要だと思っていて、この前、ある市の方とお話ししたが、中学校から高校あるいは特別支援学校の選択をするときに、中学校の先生が先の見通しを持った進路選択をお子さんと一緒に考えているかどうか、非常に重要な選択で、研修や方向性を学ぶことをしていただいた上で進路選択を家族と一緒に考えていくことが重要で、そこも大きなターニングポイントだと思った。
- 委員：今、話を聞いて、例えばその障害の自己理解についても、高校に上がったから、社会的に出ていくために自分を理解する、というよりは、やはり、幼いころから様々な経験を積んだ中で、「こういうのが苦手だったね」とか「こういうのが好きだったね」という中、「もしかしたらこういうのが本当に苦手で、自分一人では、何か難しいのかもしれない」というのを、自己認知のところを深めていくというところが積み上がっていった先に、社会に出て行くというところがあると思う。また、決してその小学校

だから中学校だからというわけではなくて、幼いころから少しずついろんな経験を積んで、少しずつ自分のことを知っていくというところが、まず一つ必要だと思っている。

小・中・高等学校それから特別支援学校、それぞれの通っているお子さんたちに支援をしているが、その中で学校との連携という、これは特に特別支援学校の先生方が、理解しているところなので、学校での教育の様子や目標を、密に連絡をとりながら、支援を展開できていると思っている。地域のいわゆる市立の小中学校の学級が、特別支援学級に通っているお子さんもそうだし、通常の学級に在籍している課題のあるお子さん、放課後等デイサービスに通っているお子さんについての、学校での要素がなかなか把握しにくいというのが現状である。先生が、放課後等デイサービスのお迎えに対して、「この子こんな様子でしたよ」とお伝えしてくれる場面もあれば、それが難しいという学校もあったりする中で、どのようにその連携を図っていくのかというのは、現状として課題であると思っている。そういう面では、こういった計画の中に、「放課後等デイサービスの連携強化」と文言に入れていただけるとはとてもありがたいと思う。

④重点取組Ⅱ「特別支援学校の整備と機能の充実」について

○委員：PT、OT、STの活用等々、今本当に学校でやっていただきたいことを、いれていただいていると思う。ICTの活用が何点か言われている。今、研究指定をいただいているところだが、どこの学校もインフラ、校内ネットワークや端末が学校にあっても、県のネットワークに入れられないルールがあるなどの状況がある。この推進基本計画の中に項目として入れるかどうかというのはある。総合教育センターからは、来年度からのネットワークの充実についての通知もいただいたところである。端末もそうだが、ぜひ、無線LANやWi-Fiを使える環境整備に込められるよう、御検討をお願いしたい。

もう一つ。今、働き方改革、業務改善の中で評価基準の数を増やすことが、少し目立つという気がしている。例えば顧客満足度のような考え方の指標にしていくのも、考え方としてもあるかと思う。

○事務局：ネットワークについて、県として県立学校に、来年度から大容量による高速ネット通信が可能になったことを知らせる旨の保護者向けのパンフレット等を配らせていただいた。

特別支援学校も全ての教室ではないが、もうすでに整備が終わったところもあり、来年度からその整備ができている教室については、高速の大容量のネットワークが使えるようになる。

まず使っていただいて、その上でどういった不便さがあるのかなど、意見をいただきながら、引き続き整備をしていくということになる。

○委員：9ページの「4 多様な教育的ニーズに応える」というところの、新規取組案の三つ目に、「テレワークの新しい勤務形態」とあるが、これについて教えていただきたい。

○事務局：これは委員の方々から出てきた意見の中に「コロナ等の関係もあり、必ずしも働き方が職場に行きたくて働くという事だけではないだろう」とあった。そういった働

き方に対応した特別支援学校での教育というのもあってもよいのではないかと考えた。

これについては、具体的にどういうことだと書き示していかなければならないところであるが、委員の意見をまず骨子として挙げて検討していただくという趣旨である。

○委員：知的障害の児童の場合は実習とか、経験を積むとか、あるいは直接教員と接するというあたりが、とても重要になると思われる。逆に高等部の登校渋りのお子さんを考えると、お子さんにとってはテレワークだったり、遠隔教育なりが選択肢の一つであれば、もっと生徒も精神的に楽になると思う。よって、「勤務形態の問題」というよりは「お子さんに応じたニーズに応じた教育のあたりでテレワーク、遠隔教育を」という書きぶりの方が、私としてはありがたい。

○委員：同じく「4 多様な教育ニーズ」の一番最後に、「寄宿舎を活用した特別支援教育の充実、寄宿舎の在り方」という項目がある。

息子は、高等部を卒業して4年目になる。同級生の中には、やはり家庭の事情、家庭が彼らの安全で健全な生活を営むにちょっとそぐわない場合が多々あると思う。そういう場合に、選択肢としてグループホームというのが出てくと思うが、学齢期においても、親御さん自身が何らかの障害を有していたりとか、例えば高等部を卒業後、一般就労して、10万強くらいの給料をもらえても、それを全部、親がパチンコに使ってしまうなどといった案件もある。

そういう場合は、解決策として早期からグループホームへ入所とするのではなく、家庭環境を誰が見ても難しい場合に、将来のグループホームや、一人暮らしのファーストステップとして寄宿舎の有効活用をするというのは私はよいことと考える。都市部だとなかなか難しい部分があると思うが、千葉県の中でこういう声が上がったりしている案件があるのか、伺いたい。

○事務局：現在、県立は7校で寄宿舎を設置している。そもそも、寄宿舎の設置の大きな意図は遠距離通学が避けられない児童生徒の学習を保障することが目的である。

しかし、ここであえて、次期県特別支援教育推進基本計画にこの寄宿舎の項目を設けさせていただいたのは、実態として、今、寄宿舎を利用する人数が減ってきているからである。昔は特別支援学校も少なかったので、遠距離を通学せざるを得ない状況があったが、現在は特別支援学校が県内に36校あり、遠距離通学の方は減ってきている。

もちろん、遠距離通学がニーズの方もいらっしゃる。例えば、千葉盲学校（視覚障害）や千葉聾学校（聴覚障害）は県内に各1校しかないのも、当然、遠距離通学の方のために寄宿舎が必要だということになる。ただ、そのほかの学校では、遠距離通学の方もいるが、やはり将来の自立に向けて、生活の力をつけるとか、そういったことが目的で入られている方たちも多くなっている。

このような状況の中で、今後、寄宿舎の運営を遠距離通学への対応ということだけの目的でやっていると、どんどん人が減ってくるだけで廃止になってしまう。よって、今後、寄宿舎の在り方ということ次期県特別支援教育推進基本計画で設けていくべきではないかと考えた。この「有効な活用」とは具体的にどのようなことがあるのか、といった投げかけの意味を込めて、この項目を挙げさせていただく。

○委員：スクールバスの送迎について伺いたい。通所施設なので、通所に行く方は送迎

バスが出るが、障害特性からやはりバスに乗れない方がいる。そうすると可能な限り個別送迎になる。今、私が関わらせていただいている中で、「家から出られないが、先生が迎えに来てくれたら出られる」という話もしばしば聞く。そういった、送迎の個別的な対応はどのようになっているのか。

- 事務局：移動支援という観点の話かと思うが、そのような捉えでよろしいか。私どもはスクールバスというと、通学の保障という観点の話になる。
- 委員：移動支援というより、通所施設である。その施設に来るのに送迎バスが回っていく。バスに乗っていく人数が10人、15人になっていくと、そういった大人数の所に乗れない利用者もいる。そうなるとそのバスには乗れないが、個別的な送迎があると施設に通える方が実際におり、今の私が関わらせていただいている特別支援学校の生徒の中でも、そういった方がいた。送迎という点で、例えば、保護者が週に1回学校に送迎するということが可能であれば通えるが、保護者が仕事をしていたりすると、通えない状況が出てきてしまうので、そういった対応等については、どのように考えているかという質問である。
- 事務局：もともとスクールバスがあっても乗れない方の場合、福祉タクシーを利用する方法が考えられる。確かに医療的ケアを必要とするお子さんを乗せてほしいという声も当然あるので、現状ではなかなか乗れないというケースについては、通学支援のあり方について今後、研究していく必要があると考えている。様々な事情でスクールバスに乗れない方に対する支援は、このことに含まれていると感じる。当面の間の現実的な支援としては、福祉タクシーが選択肢に挙げられるかと思う。
- 委員：福祉タクシーは医療的ケアのある子以外に認められているか。そこを確認しなければいけないと感じている。バスの中で暴れる等の場合を想定されていると思うが、学校と保護者と本人とで話し合い、例えばその子が座っている席の周囲5、6人分を乗せないようにして空席を作り、その子だけが一番先頭で乗るといった対応をとる場合も考えられる。そこに介助員が、あるいは教員が1名乗って補助しながら慣らしいき、徐々に離れていくということも考えられる。特別支援学校のスクールバスは特に知的の子は隣の席が空いている、前後の席が空いている、そのように空席を設けないと乗れないお子さんたちがいるので、そのような対応をしている。最初はなかなかうまくいかないが、一緒に教員が乗車し慣らししていくのがよいと思う。
また、個別の対応は、保護者に朝、送迎してもらい、帰りは放課後支援に迎えに来てもらって、個別の送迎で保護者まで送り届けてもらうという形をとることも効果があるのではないか。現実的にはそのような形なのではないかと思う。
- 事務局：今、委員に御説明いただいたが、最近、他害行為のあるお子さんがおり、前後左右の座席を空席にしなければならない状況になり、スクールバスの座席数がかなり不足しているという話も聞く。そのような対応をしている学校も、現実として多くなってきている。

⑤重点取組Ⅲ「ICTの活用による教育の質の向上」について

- 委員：事務局に伺いたい。このコロナ禍で全国的にICT教育が他の先進国に比べて遅れているのが明るみになった。前年度に比べて予算はどのくらい増額されたのか。予算が確保されれば、生徒一人一人へのタブレット端末の配付等に繋がると思うがどう

か。

- 事務局：予算についての御指摘であるが、国はこの ICT も含めた、新型コロナウイルス感染症対策として、積極的に補助を始めている。それに乗って、我々も ICT の整備というものを現在、進めているところである。

例えば、以前も紹介したが、特別支援学校は出入力装置等の機器に対する補助ということで、昨年度は、視線入力装置を肢体不自由の学校に整備したところである。この装置は今までもニーズはあったが、1 個当たりが非常に高額なので、それをもって家庭は使ってください、ということをやっていた。今回は、そのような形ではなく、この補助事業を使って視線入力装置を配備しました。それ以外にも出入力装置の整備について今年度行われるが、各学校で必要としている ICT 機器を今度購入する予定である。

もう一つは、低所得者向けのタブレット等の配備である。これは、例えば自宅での学習の際に、パソコンを持っている方であればそれを使っただけであればいいが、所得の厳しい方でパソコンを持っていないという方には学校で整備したものを貸し出すというものである。この低所得者向けのタブレットの整備も今年度中に行う予定である。そういった形では、国の事業を利用して、県も ICT 化を推し進めているといったところがある。

⑥重点取組Ⅳ「卒業後の豊かな生活に向けた充実」について

- 委員：どの項目に入れるか、なかなか難しいところがあるが、例えば卒業後支援や同窓会活動のことも書いてあるが、生涯学習とか障害者スポーツのあたりは、現行だと職員に勤務を割り振れない。

例えば、同窓会だと就職している卒業生たちは土・日曜日に出席しやすいが、現行の勤務の規則だと勤務を割り振れないため、社会教育に移行するか、ボランティアでやっている。学校の公務の出張として認めることが難しいため、「卒業後の豊かな生活に向けた支援の充実」のあたりで、サービスの仕組みを、これは県だけではないと思うが、やりやすい方向に改善できないかと思っているところである。

- 委員：今の委員の意見に関連して発言する。ある特別支援学校では、大変特徴的な良い取組として、卒業生を対象に、以前から日曜大学を設けている。月に一度、日曜午前中に、一般就労者から生活介護事業所通所者まで様々な卒業生が集まっている。教員がボランティアで参加しており、コロナ禍なので飲食はできないが、互いの友好を温める。そこでは情報交換もできる。参加したい親は出席する。そしてもちろん子供だけでも参加できる。

学校は、若手の先生を日曜大学に参加できるよう取り組んでいるとのことだが、これもやはり、教員の業務の関係や先生の諸事情で、年々どうしても参加人数が減ってきている。すごくせつない状況であるが、これは本当に全校に入れるべきとてもよい取組であり、ひいては就労した人の定着促進にも繋がると思う。

よって、予算の面、そして福利厚生ではないが、先生方の日曜の出勤に対する特別手当等を含めて、是非御検討いただき、卒業生の心のベースキャンプともいうべきものを、特別支援学校卒業後の日曜大学に設けていただくのは、とてもよいことだと思う。

特に高卒で、健常者の中で一人頑張っている、卒業生にとっては、学校に来て、月に一度、先生の顔を見ることが仕事へのモチベーションに大きく繋がっていることを、私は目の当たりにしている。是非そここのところの、財政的な面でも地域的な面でも手当の御検討をいただきたいと強く願う。

- 委員：関連するのが就労の計画支援である。卒業した後、就職した後で、定着支援を3年間、特別支援学校がフォローしているという話が委員からあったが、これも本来業務ではないと思う。やるべき所は企業と、定着支援を事業として行っている所があるので、そこが行うべきである。

ところが定着支援というのは、就学継続支援というサービスで、特別支援学校の卒業後、6か月くらいしか行われぬ。つまり、特別支援学校や高等学校を卒業して就職した障害のある人は就労定着支援というのは受けられない。これまで「障害者就学・生活支援センター」によるサービスが始まる前まで、どこもやっていなかったもので、特別支援学校が就労定着支援として卒業後3年間フォローするという歴史が作られてきた経緯がある。

今はサービスが生まれてきているならば、事業としては、学校は手放していかないといけない。

同じように委員から障害者の就労後の、あるいは卒業後の支援、余暇活動が就労の定着につながっていくと指摘があったが、私が特別支援学校にいたときに、研究でもそれが必要だということが明らかになった。それを特別支援学校が中心になって行ってきた中身が日曜大学だと認識している。

今、市や県でも生涯大学や青年学校、青年学級のような形で残っている所もあるが、そういうものの基盤を作ろうというのが、研究を指定している特別支援学校の内容である。そこの出入りをきちんと特別支援教育課で部局とも話をして整えていけるような取組をしていく必要があると考える。

⑦重点取組Ⅴ「特別支援教育に関する教員の専門性の向上」

時間の都合により、後日、メールにて事務局へ寄せていただくこととした。
後日、メール等での意見なし。原案どおり。

8 その他

(1) 報告事項「第2次県立特別支援学校整備計画について」(事務局)*****

本計画については施設整備を目的としていくことや、第2次千葉県特別支援教育推進基本計画を踏まえた具体計画であることから、進捗管理という観点ではなく、進捗の状況を確認する報告とさせていただきます。

計画の趣旨について。県立特別支援学校は、児童生徒の増加により、過密状況が続いている。今後も過密状況が続くと考えられることから、平成29年の10月にこの計画を策定した。計画の期間は推進基本計画と同じく5年間である。

計画の性格であるが、整備計画は、推進基本計画を踏まえた具体計画として策定している。

児童生徒数の推移と今後の見通しについて。グラフで表された今後の児童生徒数の見通しについては、これまでの推移の平均をもとに算定したものである。まず、これまで

の児童生徒数の推移については、平成18年度からの10年間で、県立特別支援学校の児童生徒数は、1497人増加しており、平成28年度には5510人となった。増加の内訳を障害種別で見ると、知的障害の特別支援学校の児童生徒がほとんどを占めている。

一方、肢体不自由の特別支援学校においては、児童生徒は、平成18年度からの10年間で約1.1倍の増加、聴覚はほぼ横ばい、視覚障害は、減少となっている。

今後の見通しとして、計画策定時に推計したところ、令和3年度には、児童生徒数の総計は5688人となる見込みであった。

本年5月1日現在の児童生徒数、これは確定値ではないが5800人程度と見込まれる。

計画策定時の推計が5688人であるので、実績の方が100人程度上回っていることになる。おそらく知的障害のみで見ると、増加数はさらに多くなるのではないかと推測される。

児童生徒数に伴う過密状況とこれまでの整備については、一次計画の対応として8校の新設と2校の分校の設置、それから1校の増築を行っている。今後実施する過密状況への対応だが、この2次計画を作成した時の推計では、知的障害が138人増加。

肢体不自由は12人減少と見込んでおり、この2次計画期間中の過密状況を128人分と見込んだ。計画策定時の過密状況が635人であり、それと合わせて763人分の対応が必要と考え、計画したところ。

過密解消への具体的な対応として、三つの手法により、現在対応している。

これまで取り組んできた実績について。増築については、市川特別支援学校と君津特別支援学校において、平成30年度に、作業棟を増築し、当初内にあった作業室を普通教室に改修し、平成31年4月から供用を開始している。合わせて50人規模に対応したところである。また、市原特別支援学校においては、2階建ての8教室分の教室棟を令和元年度に増築しまして、令和2年4月から供用開始。56人分に対応したところである。

次に事業が現在進行中の学校について説明する。新設校について、東葛飾地域において、柏特別支援学校の高等部を分離した新設校を、現在、流山高等学園第二キャンパス敷地内に建設中である。昨年度から、建設工事が始まり、今年の9月には竣工予定。新設校は、鉄筋コンクリート造3階建の校舎であり、普通教室18教室と特別教室棟を含めた、120人規模を対応しており、来年4月に開校予定である。6月の県議会におきまして、千葉県県立特別支援学校設置条例の一部改正の議案が提出されることになっており、これが可決されると、この新設校の設置が正式に決まり、学校名も確定する。

次に桜ヶ丘特別支援学校は隣地に教室を増築しており、令和4年度に供用開始を予定している。57人規模に対応するもので、広場の廊下やバリアフリーのトイレ等を備えた教室棟となっている。年度末までには完成する予定。

これ以外の計画されている特別支援学校について。千葉・葛南地域においては、計画されている学校が2校あるが、現在関係市と協議を重ねているところである。南房総地域の君津特支を対象とした新設校についても、現在庁内で検討を重ねているところである。

通学区域の調整については、松戸特別支援学校と市原特別支援学校の通学区域の調整を令和4年度から実施する予定である。昨年度、対面による保護者説明会を予定していたところだが、コロナ禍にあり、動画配信で説明にかえさせていただいた。引き続き、保護者の皆様の意向を丁寧に伺いながら、通学区域の変更を行っていく。

市川特別支援学校は、第2次整備計画で通学区域の調整の対象校となっているところだが、今後、新設校の開校の状況を見極めながら、通学区域の調整を進める。

今年度は、第2次整備計画の最終年である。昨年、今後の児童生徒数の推計を行ったところ、令和8年から9年まではまだ増加が続くと推測される。今後も引き続き、過密状態の対応が必要であると考えている。

今後、改めて児童生徒数の推計を行い、次期計画の策定に向けて取り組んで参りたい。なお先日、文部科学省において、特別支援学校設置基準の案が公表され、パブリックコメントが行われているところである。このパブリックコメント終了後に、所定の手続きを経て、この基準が設定されると伺っている。今後制定される見込みの設置基準に基づき、現在、特別支援学校が適合しているか確認をして、今後必要となる対策についても、次期計画に盛り込んでいきたいと考えている。

委員の皆様におかれては引き続き、特別支援教育の推進と充実に向けて、連携ご協力をお願いしたい。

(2) 事務連絡

9 閉 会